

私のお布施観

(お布施問題を解決する決定的視点を探る)

近年は特にお布施に関する話題が^{かまびす}喧しい。

お布施とは一体誰のものなののでしょうか。私はこの問題に取り組んで5年、いや10年の歳月を悩まされてきているのではないのでしょうか。経過的思想として、私見を述べてみたいと考えます。また、皆様からのご意見を承りたいと考えています。

全日本仏教会の主張は、お布施はサービスの対価ではなくあくまでも神聖なる浄財としての扱いがなされるべきだとしています。当然、お布施の定額化については反対の立場を崩しておりません。全国の寺院・僧侶を保護し支援する任意団体としてはこの立場を理解し、うべなう私もその一人であることは異論を待ちません。しかしながら、一般消費者の立場に立ち、今のこの世の中、日本の現状がおかれている中で、この主張がまかり通るようなそんな状況、時代ではないことは言うを待ちません。

そもそもお布施の本質とは何か。これは仏教信者が自らの功德を積むために、仏法興隆・国土安穩を祈って心から仏前に手向ける代物です。僧侶といえども丁重に扱わなくてはいけないご本尊への預かり物といえましょう。

本来いや古来からお布施は特別な浄財であり、それを司る寺院や僧侶は別格であったはずですが。しかし、その後明治期から寺院や僧侶は次第に世俗化の波に流され、今や葬式仏教の成れの果てとなってしまっております。

昨今は、IT・IoTによる急速な時代変化の中で翻弄されている仏教界は混迷の航海真っ只中といった深刻な様相を呈しております。この苦境を打開し、突破口を見出すための私なりの一見解を僭越ながら呈させていただきたいと思えます。

以上の観点から私は、今の日本の僧侶が受け取るお布施は、基本的には半分は本来のお布施としての浄財であっても、もう半分はサービスに対する対価としての料金だと考えます。なぜなら、葬儀・法事といった宗教的サービス・ビジネスといっても過言ではない宗教儀礼を私ども在家的僧侶が行う場合それはむしろ本来の神聖なるお布施として扱える状況では最早ないわけです。ましてや僧侶派遣会社や葬儀社などから紹介していただくお客様は、信者とは言えません。(将来信者となられることがあっても)。そこで仲介手数料が発生することは何の問題もないはずですが。

よくお布施に手をつける業者を悪者呼ばわりするご僧侶が見受けられますがそれは傲慢、自惚れというものです。但し、そこは程度問題であって、私は3割が業者様、7割がお寺様というのが適正ではないかと思えます。それも生きた浄財の使途がしっかりしていることは条件です。

では、檀家様からいただくお布施は果たして宗教的浄財かそれともサービス料金か、私は半々だと思います。今、檀家の多くはお布施の多寡に不満を抱いており、自分で住職や僧侶を選びた

い、お寺を変えたいという声を、頻繁に聞くようになりました。強制的なお布施や信仰の自由がないことに世の人々は義憤を感じております。比べて選べる宗教にしていけない限りこの問題は解決しないでしょう。

果たして釈尊の時代、いや我が開祖道元禅師の時代に、葬儀や法事に対するお布施なるものが存在したでしょうか。諸外国においても葬儀・法事に対する謝礼としてのお布施はあるのでしょうか。ほぼ間違いなく無いというのが答えのはずです。そもそも布施とは、僧侶の修行が円滑に成就するために正に布(袈裟—修行のための僧服)を施すことがその由来です。決して僧侶の趣味のための寄付ではありません。真剣に修行をしていただくための布施行、菩薩行です。だから、お布施をさせていただいた者が功德を積ませていただいたお礼に手を合わせて「ありがとうございます」と僧を拝むのです。

少なくとも葬儀・法事で日本の僧侶が提示したお布施の金額をそのままいただくことは、サービスの対価ではあったとしても本来のお布施の趣旨からは逸脱しているとしかいえません。最早、日本の僧侶達は葬儀や法事で頂く報酬をお布施とは思わない方が正解なのかもしれません。むしろ、葬儀社や派遣会社に任せておいた方がよいのかもしれません。

本当の僧を目指す人は、逆にこれからは別の収入を考えていった方が健全なのかも知れません。そもそも、仏教のご利益(ごりやく)は自らは損をして相手が得をえてこそめぐりめぐってくる利益、功德こそ尊いご利益とされています。

サービスの対価としてのお布施であれば仲介手数料というカタチで世に還元することの方がむしろお布施の真意には合致しているかもしれません。さらにサービスの対価であれば参考料金の目安を提示することは親切であり、顧客に対しても一定の信頼を得られることは間違いありません。

本当に心から皈依する僧侶に対して、額ずいてお出しする信者からのお布施だけが、本当のお布施ではないでしょうか。

今、最も大事なことは僧侶が謙虚になること。そして檀家は既得權益を手放すこと。それが日本に宗教的平和をもたらす近道であることを提言して、一私見とさせていただきます。自らの主張を披瀝させていただいた事に、この場をお借りして感謝申し上げます。

合掌

平成 28 年 11 月 9 日

見性院 橋本 英樹